

松が丘バス通りでまた「死亡事故」 実効ある安全対策を求める

6月議会で危険なことを指摘

9月6日（土）午前7時30分頃、松が丘バス通りの古和釜郵便局信号機の手前で、近所に住む62才の男性が道路を横断しようとして、軽トラックに跳ねられ、数日後に亡くなるという痛ましい事故が発生しました。

この道路は直線で見通しもよく、激しく跳ねられた現況を見ると、相当のスピードを出していたことが推測されます。

松が丘バス通りでは、06年2月にも小学校1年生の男児が、バスに轢かれ死亡するという痛ましい事故が発生し、現在、道路の拡幅、歩道整備事業が行われています。

私は6月議会で、現在でも夜間や早朝は車もものすごいスピードで走っていることを指摘し、信号機の設置など整備後の安全対策を求めましたが、整備前に心配が現実の問題になってしまいました。

緊急質問を認めない保守会派・公明党

事故の発生が質問通告後でしたが、生活道路でもあり、また幹線道路でもある松が丘バス通りは、道路の拡幅、歩道だけではなく、スピードを制限するための道路構造の改善や、スピード規制を行なうために、関係機関との協議が必要であると思い、会議規則 63 条の規定に基づいて緊急質問の申し出を行いました。

しかし、大変遺憾なことに議会運営委員会では、市民社会ネットと共産党を除く多数意見でこれを認めないという決定を行いました。

緊急に発生した災害や重大な事故、犯罪など



事故発生現場で現場検証する警察官

道路構造の改善やスピード規制が必要

人の命に関わる問題について、これを取り上げ議会で質問することは、議員にとって最も大切な仕事です。

質問通告後であっても「緊急を要する時は議会の同意を得て質問をすることができる」というのが会議規則 63 条の規定です。

そういう事態が発生しても、緊急質問を認めない、緊急質問をしないと言う事は、議員の任務と責任を自ら放棄したとも言わざるを得ないと、強く抗議しました。

質問はできませんでしたが、事故の状況について市に伝え、関係部局、関係機関と協議し、道路構造の改善や、スピード規制など実行ある対策を講じることを申し入れました。

市は「出来る限りの対策を講じたい」と回答しました。

また、千葉県警本部長、東警察署長にも同趣旨の要望書を9月25日に提出しました。